红	ロ技士のつ	(笠フ夕明夜)
# -		

査 書 (新規・更新) (郡山市ひとり暮らし高齢者等 緊急通報システム事業関係) 調

記載例

※ の方は担当のケアマネジ * 新規申請時は「新規」、利用者の状態 センター職員が記入するものです。申請書に添付の上、 がまえのなりであるまた。東京でする時は

高齢世詩	帯等において	は、凹凸八の岬耳首も川にて下水の	り調食書を史新する時は		
氏 名	郡山 がくと 昭和 昭和		をつけてください。		
住 所					
要介護	認定の状況	無・ 旬〕事業対象者・ 要文援(1)・ 要介護()」・ 申請中			
福祉サービスの 利用状況		通所リハビリ (週1回)			
医療	保険種別	後期高齡者医療保険 保険証 記号番号	$123456 \times \times$		
保険	保険者	郡山市			
かかりつけの 医療機関		音楽の都クリニック (電話: 024-924-××× ×) (主	な病名) 高血圧症		
		(電話:) (主	な病名)		
電話の対応		■できる □できない 理由()		
			生活に支障をきたしている状況		
1 視 力	視力	普通・ 弱視・ 全盲			
	聴力	普通・やや難聴・難聴			
況	言葉	普通・やや困難・困難			
2 日 常 生	歩 行	自分で可・杖使用・ 掴まり歩き ・ 歩行器使用	長い距離は歩行不可		
	行動範囲	単独外は (毎日 ・ 時々) ・ 家周 ・ 屋内			
	床上動作	正座・腰掛け・坐位介助・寝返り(可・不)	床からの立ち上がりが困難		
	食事方法	箸で普通に ・ 匙で			
	食事内容	普通食 ・ 刻み食 ・ お粥			
	排 泄	自分で可・介助してトイレヘ・ポータブル便器 矢禁(有 ・ 無) ・ オムツ使用(昼 ・ 夜)			
	入浴	自分で可・一部介助 ・全介助 ・ 清拭のみ			
	着脱衣 自分です・ 一部介助・ 全介助				
¥	寝具始末	自分で可・ 畳むだけ・ できない ・ ベット使用			
3 認知症高齢者の 日常生活自立度		自立・①Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M	物忘れが増えてきている		
緊急通報システムの 必要な理由		ひとり暮らしで足が不自由である。長い距離を歩くことが困難で、転倒などの危険性もある。体調急変時に不安があるため、緊急通報システムを利用したい。			
事 業 所 名 郡山○○高齢者あんしんセンター (電話:024-924-000)					
調査員氏名 職員 安積 まいこ					